

**新潟駅南口発着空港バスの運行を行う補助事業者を募集します！**

新潟県及び新潟市では、新潟国体開催に向け、新しい新潟の玄関口として整備が進む新潟駅南口と新潟空港間を、質の高い提供サービスによりシームレスに結ぶ空港バスを新設することで、空港アクセスの改善とこれによる新潟空港の利用圏域拡大に繋げていきたいと考えています。

このため、新潟駅南口空港バスの運行を行う補助事業者を募集します。

**1 募集期間**

平成20年10月17日(金)～11月17日(月)まで(32日間)

参加表明書及び質問書提出期限：10月31日(金)

提案書提出期限：11月17日(月)

※ 募集要項等は、当課で配付する他、県交通政策局及び新潟市ホームページからも入手できます。

県交通政策局 <http://www.pref.niigata.lg.jp/kotsu/>

新潟市 <http://www.city.niigata.jp/info/kotsu/toshikoutsuu/>

**2 補助事業の概要**

(1) 運行期間	平成21年2月～平成27年1月(予定)の継続運行
(2) 運行ルート	新潟駅南口～けやき通り～東跨線橋～明石通り～栗ノ木B P～R113号～新潟空港(ノンストップ運行)
(3) 運行頻度・ダイヤ設定	20分間隔を基本とする
(4) 運行車両	観光バスタイプ、空港バス専用デザイン ※ これと同等以上の機能を有する提案も可
(5) 運賃支払いの方法	券売機や乗車口への係員配置等によるチケット販売、又はICカードでの支払いに対応すること

**3 応募資格**

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項(一般競争入札者の資格)の規定に該当しない者であること(契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと)。
- (2) 運行開始日時点において、業務遂行に必要な道路運送法等各種法令に基づく許可、認可、免許等を有していること、もしくは、有することが確実なこと。
- (3) 運行開始日時点において、新潟市に本店、支店又は営業所があり、事故の発生等により業務の遂行に障害が発生した場合には、乗客の安全確保や各関係機関への連絡、代替車両の手配など、速やかな対応が可能であること。

**4 補助事業者の選定**

有識者等で構成する「新潟駅南口空港バス運行支援事業事業者選定委員会」で提案内容について、運行の信頼性や運行内容、事業性等を審査し、最適な補助事業者候補を選定します。その選定結果を踏まえ、県、新潟市が補助事業者を決定します。

**5 運行支援等**

運行は補助事業者による自主運行としますが、運行の初期リスクを軽減するため、選定された補助事業者に対して、事業費の一部を補助します。

本件についてのお問合せ先

交通政策局 港湾振興課 企画班 担当：中川、原田、覚張

TEL 025-280-5456 (直通)

025-285-5511 (内線 3458, 3459)